

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成28年3月10日(2016.3.10)

【公表番号】特表2015-508922(P2015-508922A)

【公表日】平成27年3月23日(2015.3.23)

【年通号数】公開・登録公報2015-019

【出願番号】特願2014-555856(P2014-555856)

【国際特許分類】

G 06 T 1/00 (2006.01)

G 01 B 7/28 (2006.01)

【F I】

G 06 T 1/00 4 0 0 G

G 01 B 7/28 A

【手続補正書】

【提出日】平成28年1月22日(2016.1.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

TFTアレイを備えた生体認証スキャナであって、

前記TFTアレイは、生体認証対象に電界を供給するのを妨げられる電界生成装置を備えるかまたは電界生成装置を有さず、複数の電界センサで構成された電界センサアレイを有し、前記電界センサの各々は、ダイオード、第1のトランジスタ、および第2のトランジスタと電気的に直列な第1のキャパシタと、前記ダイオードおよび前記第1のトランジスタと直列な第1のバイアスとを備え、前記第2のトランジスタは出力に結合され、

前記TFTアレイは、前記TFTアレイ上の前記複数の電界センサの各出力から静電容量読取り値を受け取るように結合されたコンピュータを備える、

生体認証スキャナ。

【請求項2】

前記コンピュータは、前記値を使用して前記生体認証対象の画像を作成するようにさらにプログラムされる、請求項1に記載の生体認証スキャナ。

【請求項3】

前記コンピュータは、前記値を使用して、前記生体認証対象がデータベース内の情報と一致するかどうかを判定するようさらにプログラムされる、請求項1に記載の生体認証スキャナ。

【請求項4】

前記コンピュータは、

(i) 静電容量読取り値を供給する前記電界センサのうちの特定の1つの電界センサを特定し、

(ii) 前記特定された電界センサの前記静電容量読取り値と隣接する電界センサからの静電容量読取り値との和を求め、

(iii) 前記和を前記和に寄与するセンサの数で割って値を求め、

(iv) 前記値を前記特定されたセンサに帰属させ、

(v) すべてのセンサに対して値が帰属されるまでステップ(i)～ステップ(v)を繰り返す

ように前記静電容量読み取り値を処理するようにプログラムされた、請求項1に記載の生体認証スキャナ。

【請求項5】

生体認証対象を走査する方法であって、

(i)(a)電界生成装置を有さないか、または生体認証対象もしくはTFTアレイに電界を供給するのを妨げられる電界生成装置を有し、かつ(b)前記生体認証対象に静電容量結合するように構成された第1のキャパシタと、ダイオードおよび第1のトランジスタと直列な第1のバイアスとを含む複数の電界センサで構成された電界センサアレイを有する前記TFTアレイを提供するステップであって、前記第1のキャパシタは、前記ダイオード、前記第1のトランジスタ、および第2のトランジスタと電気的に直列であり、前記第2のトランジスタは出力に結合される、ステップと、

(ii)生体認証対象を前記TFTアレイに静電容量結合させるステップと、

(iii)静電容量読み取り値を、前記TFTアレイ上の前記複数の電界センサの各出力から受け取るステップと、

(iv)前記受け取った静電容量読み取り値に基づいて前記生体認証対象を表す値を決定するステップと、

を含む方法。

【請求項6】

前記値を使用して前記生体認証対象の視覚的画像を生成するステップをさらに含む、請求項5に記載の方法。

【請求項7】

前記値を使用して、前記生体認証対象がデータベース内の情報と一致するかどうかを判定するステップをさらに含む、請求項5に記載の方法。

【請求項8】

前記生体認証対象を表す値を決定するステップは、すべてのセンサに対して値が帰属されるまで、

静電容量読み取り値を供給する前記電界センサのうちの特定の1つの電界センサを特定するステップと、

前記特定された電界センサの前記静電容量読み取り値と隣接する電界センサからの静電容量読み取り値との和を求めるステップと、

前記和を前記和に寄与するセンサの数で割って値を得るステップと、

前記値を前記特定されたセンサに帰属させるステップと、

を繰り返すステップを含む、請求項5に記載の方法。